

平成 20 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会

第 1 回利用専門部会 議事要旨

平成 20 年 5 月 30 日（金）14：30～

小笠原村地域福祉センター（2 階会議室）

1 利用ルートを選定について

入林手続き、立ち入りルート、利用のルール等の周知方法などについて説明し、委員からの主な意見・質疑等は次のとおり。

（父島傘山のルート）

- ・ガイドからは、通年利用にしてもらいたいという意見と、どのような注意事項を守れば通年利用できるのかについても検討して欲しいという意見がある。

（父島石浦のルート）

- ・サーファーの利用が少ないのであれば、利用を止めた方が良いと思う。
- ・初寝山のルートを閉鎖した段階で、サーファーや観光客が石浦のルートにどのくらい移動するのか分からない。利用の実態を把握した後に利用を止めるかどうかの議論をすべき。

（母島東台のルート）

- ・現状では通行を認めないとしているが、自然公園法等に基づく公共事業として整備したものであり、法に基づくものは基本的に認めてもらいたい。

（聳島のルート）

- ・大山に行くルートは分かりにくい上に危険も少ない。道標を付ければ、現在あるルートだけを通行すると思う。
- ・ガイドツアーを実際に行なっているのは 1 社だが、年間数百人が上がっているので、ルートは不明確ではない。
- ・聳島には基本的に道は無く、そこで墓や家を管理している島民からルートを設定して欲しいなどの要望も聞いていない。現在、数百人が入っているということを理由にルートを設定するのは、森林生態系保護地域設定の趣旨から外れると思う。
- ・アホウドリについては、山階鳥類研究所の意見を踏まえて影響が及ぼされる範囲を明確にして、観光協会に事業中の立ち入りの自粛をお願いしている区域があるが、遠くから眺めてもらうのであれば構わないと思う。

- ・ 聟島に行く人が、ルートから逸脱してルート以外を歩かないようにするためには、大山までの行きと帰りのルートはある程度決めておいた方が良い。
- ・ アホウドリの保護事業は始まったばかりなのに既存のルートと考えるのはどうか。また、植生はノヤギ食害により回復せず、赤土が海に流出しているので適切な調査、検討が必要。
- ・ 島民が安全・安心に利用できるルートを選定することが重要。事故の予防、救助体制等がとれるのかも考慮して検討すべき。
- ・ 聟島のルートに関しては、認識が違っている部分があるので、一度整理することでペンディングとしてもらいたい。